必ず事前予約を

無料の成人健診を受診して

問 健康増進課 ☎027-220-5784

8月から成人集団健診を開始しています。9月からの検診日は下表のとおり。全ての健診で事前予約と受診シールが必要（先着順で定員あり）。必ず自宅で検温を済ませ、マスクを着用し受診してください。平熱より体温が高いなど体調不良の時は受診を控えてください。

健康診査・胸部・胃がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診日程

期日	時間	会場	健	胸	胃	大	前	肝	申込期日	申し込み先
9月4日㈮	9時～10時30分	城南支所	●	●	●	●	●	●	8月14日㈮まで	JA荒砥支所 ☎027-268-3421
9月9日㈬	9時～10時30分	隣保館	●	●	●	●	●	●	8月11日㈫～検診前日 ※大腸容器は8月31日㈪9時30分～11時に隣保館で配布します	健康増進課 ☎027-220-5784
9月10日㈭	9時～10時30分	元総社市民サービスセンター	●	●		●	●	●	8月14日㈮まで	JA元総社支所 ☎027-251-2487
9月11日㈮	9時～10時30分	総社市民サービスセンター	●	●	●	●	●	●	8月14日㈮まで	JA総社支所 ☎027-251-3036
9月23日㈬	9時30分～11時	宮城介護ステーション（鼻毛石町）	●	●		●	●	●	8月17日㈪～9月4日㈮	JA宮城支所 ☎027-283-2502

子宮頸がん・乳がん（甲状腺）検診日程

期日	時間	会場	子	乳	申込期日	申し込み先
9月1日㈫	13時～14時30分	前橋保健センター	●	●	8月4日㈫～検診前日	健康増進課 ☎027-220-5784
9月2日㈬	13時～14時	宮城公民館	●	●	8月4日㈫～検診前日	健康増進課 ☎027-220-5784
9月3日㈭	13時～14時	宮城公民館	●	●	8月4日㈫～検診前日	健康増進課 ☎027-220-5784
9月6日㈰	13時～14時30分	前橋保健センター	●	●	8月4日㈫～検診前日	健康増進課 ☎027-220-5784
9月30日㈬	13時～14時30分	前橋保健センター	●	●	8月4日㈫～検診前日	健康増進課 ☎027-220-5784

※託児は新型コロナウイルス感染症対策のため原則中止します。詳しくは申し込み先に問い合わせてください。

健康な今こそがん検診の受診を

日本人の死因の第一位はがんです。日本では、およそ2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで命を落としています。大切な体をがんから守るためには、がん検診が欠かせません。がん検診は、自覚症状のない早期がんの発見に有効。がんの早期発見・早期治療を徹底すれば治る確率も高くなります。症状がないときから定期的に受診することが大切です。

手洗いなどで対策を

夏場の食中毒に注意

問 衛生検査課 ☎027-220-5778

付けない＝洗う。分ける

食品を菌に触れさせないよう、手や調理器具はしっかり洗い、食品は包んで保存を。

増やさない＝低温で保存する

調理は素早く。また、冷蔵庫の温度管理に気を付け、食品は早めに食べきりましょう。

やっつける＝加熱処理

十分に加熱して、食品中心部まで食中毒菌をやっつけましょう。

8月は食品衛生月間です。気温が高くなる夏場は細菌性の食中毒が発生しやすい時季。食中毒予防の3原則、菌を付けない、増やさない、やっつけるを守り食中毒を防ぎましょう。

家庭でできる食中毒予防の6つのポイントは次のとおりです。❶食品は新鮮なものを購入。消費期限などの表示もチェック ❷帰ったらすぐに冷凍庫や冷蔵庫へ。詰め込みすぎに注意を ❸調理中はこまめに手洗い。肉や魚を切った道具は、洗って熱湯消毒 ❹十分に加熱する。調理途中の食品は冷蔵庫へ ❺食事の前に手を洗う ❻残った食品は清潔な容器に入れ、冷蔵庫へ。温め直す時は十分加熱する。

愛するペットと

幸せに暮らすために

問 衛生検査課 ☎027-220-5777

●犬猫の飼い方

❶法令やマナーを守り、犬や猫の健康を管理し、家族として責任をもって生涯愛育する ❷糞尿は必ず片付ける ❸放し飼いや鳴き声で迷惑をかけない。猫は室内で飼う ❹去勢・不妊手術をする ❺名札やマイクロチップを装着して飼い主が分かるようにする ❻犬は登録し、年に1回狂犬病予防注射を受けさせる。

●新しい飼い主を募集

保健所では、保護した犬猫の新しい飼い主を募集。本市ホームページで譲渡対象の犬猫を紹介しています。飼い主になるには飼育方法や関係法令を学ぶ講習会の受講が必須です。詳しくは問い合わせてください。

●長寿犬表彰は郵送で

今年中に満17歳（大型犬は満15歳）になる犬を長寿犬として表彰。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため表彰式は行いません。表彰者には表彰状を郵送します。

対象＝次の全てを満たす犬（1月1日以降に死亡した犬も含む）。❶本市で登録がされている ❷平成15年以前生まれ（大型犬は平成17年以前生まれ）❸平成29年度～昨年度の狂犬病予防注射を受けている（獣医師が発行した注射を猶予する旨の診断書を提出した場合を除く）❹大型の雑種犬は体高50㌢㍍以上であることを動物病院から書類で推薦されている ❺過去に同表彰を受けていない

申込書の配布＝市保健所内衛生検査課・市内獣医師会加入の動物病院で。本市ホームページからダウンロードもできます

申し込み＝8月31日㈪までに郵送で。申込書に記入し、市保健所内衛生検査課へ